

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2021 年 12 月 21 日

太平洋セメント株式会社

2021年12月21日

東京都文京区小石川一丁目1番1号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 不死原正文

株式交換に係る事前開示書類

当社は、2021年12月21日付で敦賀セメント株式会社（以下「敦賀社」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2021年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、敦賀社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行います。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事項は下記のとおりです。なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易株式交換に該当します。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1をご参照ください。
2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）
別紙2をご参照ください。
3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はございません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3をご参照下さい。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
敦賀社と当社は、本株式交換を行うことに関し、2021年12月21日、本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約の内容は、別紙1をご参照下さい。
5. 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第4号）
 - (1) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、敦賀社との間で本株式交換を行うことに関し、決議のうえ、同日、本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約の内容は、別紙1をご参照下さい。
6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）
本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はございません。

以上

別紙 1

株 式 交 換 契 約 書

太平洋セメント株式会社

敦賀セメント株式会社

株式交換契約

太平洋セメント株式会社（以下「甲」という。）と敦賀セメント株式会社（以下「乙」という。）は、以下の通り株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

本契約に定めるところに従い、甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（ただし、甲が有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

株式交換完全親会社（甲）

（商号）太平洋セメント株式会社 （住所）東京都文京区小石川一丁目1番1号

株式交換完全子会社（乙）

（商号）敦賀セメント株式会社 （住所）福井県敦賀市泉2号6番地1

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、その保有する自己の普通株式を、第5条で定める効力発生日の前日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その有する乙の普通株式の合計数に0.0692を乗じて得た数の甲の株式を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.0692株の割合をもって割り当てる。
3. 甲が前項に従って本割当対象株主に対し交付する甲の株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い、甲が別途定める額とする。

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年3月1日とする。ただし、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会の承認等）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について、会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 乙は、本株式交換について、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

第7条（自己株式の消却）

乙は、効力発生日の前日において乙が保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求により乙が取得する自己株式を含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、効力発生日の前日において消却する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。また、その財産又は権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある行為又は本株式交換の実行に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行うおとする場合は、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを実行するものとする。

第9条（剰余金の配当）

甲及び乙は、別途書面に合意する場合を除き、本契約締結日後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

第10条（契約の変更又は解除等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲乙のいずれかの資産若しくは経営状態に重要な変動が生じ、又はそれらに隠れた重大な瑕疵が発見されたとき、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生し又は明らかとなったとき、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 甲において会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議が必要になった場合で、効力発生日の前日までに、甲の株主総会において本契約または本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (2) 効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会において本契約または本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (3) 前条の規定に従い本契約が解除された場合
- (4) 本株式交換について法令上必要な監督官庁の許可、承認の取得、又は監督官庁に対する届出手续が完了しない場合

第12条（裁判管轄）

本契約の履行及び解釈に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関して必要な事項については、本契約の趣旨に則り、甲乙それぞれが誠実に協議し合意の上、これを定める。

（以下 余白）

本契約締結の証として本契約書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2021 年 12 月 21 日

甲 東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 不死原 正文



乙 福井県敦賀市泉 2 号 6 番地 1
敦賀セメント株式会社
代表取締役社長 山本 学





別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項について、以下のとおり、これを相当と判断しました。

1. 本件株式交換に際して交付する株式の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 株式交換完全親会社	敦賀社 株式交換完全子会社
本株式交換に係る割当比率	1	0.0692

①株式の割当比率

当社は、本株式交換により、効力発生日の前日における敦賀社の株主様に対し、その保有する敦賀社普通株式1株に対して、当社普通株式0.0692株を割当て交付します。ただし、当社が保有する敦賀社普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上変更することがあります。

②株式交換により交付する株式

普通株式 432,719株（予定）

なお、交付する当社普通株式には当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行なわない予定です。

③敦賀社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、効力発生日の前日において保有するすべての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求権に応じて敦賀社が取得する自己株式を含みます。）を消却する予定です。そのため、本株式交換によって割当交付する株式数については、敦賀社の自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

④単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1単元（100株）未満の株式）を保有することとなる敦賀社の株主様は、下記の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

1) 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項及び当社定款第10条の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を当社から買い増すことができる制度です。

2) 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

⑤1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数株の割当てを受けることとなる敦賀社の株主様に対しては、会社法234条その他の関連法令の定めに基づき、その端数の

合計数（その合計数に1に満たない端数ある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、かかる売却代金をその1株に満たない端数に応じて当該端数の交付を受けることとなる敦賀社の株主様にお支払いいたします。

（2）本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関として、株式会社みおぎアドバイザーを選定し、同第三者機関に対して当社及び敦賀社の株式価値の算定を依頼しました。同第三者機関は、上場会社である当社の株式価値については市場株価法、非上場会社である敦賀社の株式価値については配当還元法および類似会社比準法により算定しました。

当社及び敦賀社はその算定結果を参考に、両社間において真摯に交渉・協議を行い、上記の本株式交換に係る割当比率が妥当であるとの判断に至りました。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い、当社が別途定める額といたします。かかる取り扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

事業報告

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 株式会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当社 96 期(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)の事業概況と決算につきまして、ここにご報告申し上げます。

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって緊急事態宣言が発出される中で、景気は大変に厳しい状況で推移しましたが、各種経済対策の効果に加え、米国や中国経済の回復影響もあり、企業収益や設備投資には持ち直しの兆しが見られました。

また、世界経済については、各国でワクチンの接種が開始されているものの、経済活動の制限緩和や経済対策による景気回復の状況には地域差があり、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、先行きは不透明な状態が続いております。

セメントの国内需要は、新型コロナウイルス感染症拡大による工事中断等の影響は6月以降減少したものの、建設労働者不足による工程遅延や工期の長期化等の影響もあり、官公需・民需ともに低調に推移した結果、全体では 38,670 千屯と前期に比べ 5.6%減少しました。その内、輸入品は 20 千屯と前期に比べ 9.9%減少しました。また、総輸出数量は 11,113 千屯と前期に比べ 5.5%増加しました。

このような状況の下、当社の国内セメント事業部門は、652 千屯(前年同期比 89.8%)となり、売上高では 459 百万円減収の 3,526 百万円(前年同期比 88.5%)となりました。

その他の事業部門では、部門全体の売上高は 24 百万円減収の 2,334 百万円(前年同期比 98.9%)となりました。

全部門の売上高としては、484 百万円減収の 5,860 百万円(前年同期比 92.4%)となりました。

コスト面では、石炭購入価格の値下がりなどにより、変動費が t 当たり 472 円コスト減となり、前期に実施したキルン排気ガス用集塵機バグフィルタ化工事による減価償却費増などにより、固定費は t 当たり 327 円コスト増となりましたが、合計で t 当たり 145 円のコスト減となりました。

以上の結果、当期における経常利益は 101 百万円減益の 631 百万円(前年同期比 86.2%)となりました。

【国内セメント事業部門】

当社出荷エリアにおける製品の販売状況について、県別セメント需要の前年同期比をみると、福井県は78.6%、滋賀県は100.6%、京都府は89.3%となっております。

こうした状況の中、当社の主力である地元福井県において、北陸新幹線関連工事向けの出荷が一段落したことによる影響などにより、国内セメント販売数量は74千t減の652千t(前年同期比89.8%)、売上高は459百万円減収の3,526百万円(前年同期比88.5%)となりました。

【その他の事業部門】

タンカルについては、北陸電力敦賀火力発電所1号機、2号機共に前年度よりも稼働したことにより、5,946屯増の42,453屯(前年同期比116.3%)となりました。

固化材については、福井県において、北陸新幹線関連工事向けの出荷が一段落したことにより、3,739屯減の58,256屯(前年同期比94.0%)となりました。

SEリバーズ(石灰系固化材)についても、北陸新幹線関連工事向けの出荷が一段落したことにより、2,630屯減の5,315屯(前年同期比66.9%)となりました。

その他の事業部門全体の売上高としては、2,334百万円(前年同期比98.9%)と24百万円の減収となりました。

(2) 設備投資の状況

なお、当期に実施した主要な設備投資としましては、キルン排ガス用ダクト一部及び原料ミル入口ダクト更新、K-2キルン制御盤・電動機更新工事、原料系センタム更新工事などがありました。

(3) 今後の課題

今後のわが国経済は、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されたものの、現在も感染拡大が継続する状況において、経済活動の本格的な回復には相当の時間を要するものと思われまます。当社を取り巻く環境としましては、北陸新幹線関連工事が終息し、地場のセメント需要は減少すると想定されます。コスト面でも石炭価格上昇や物流コストの上昇などが懸念されます。

このような状況の中、当社としましては、機会損失無きように生産体制を万全に整えると共に、引き続きコスト削減に向けて取り組んで参り、今後も太平洋グループの一員として更なる貢献を目指していきます。

(4)財産及び損益の状況

	第93期 (平成30年3月期)	第94期 (平成31年3月期)	第95期 (令和2年3月期)	第96期 (令和3年3月期)
売上高	千円 5,673,028	千円 6,341,159	千円 6,345,280	千円 5,860,396
経常利益	千円 622,556	千円 629,238	千円 732,404	千円 631,151
当期純利益	千円 385,277	千円 481,745	千円 338,389	千円 690,531
1株当たり 当期純利益	円 18.34	円 22.94	円 16.11	円 32.88
総資産	千円 13,390,674	千円 13,784,513	千円 14,577,411	千円 15,439,521

(5)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は太平洋セメント(株)で、当社の株式 14,101 千株 (出資比率 67. 1%) 保有いたしております。

当社は親会社へセメントの全量を販売しています。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
敦賀セメント運輸(株)	40,000 千円	88.25 %	港湾荷役
敦賀セメント建材(株)	20,000 千円	100 %	セメント・固化材・生コン等販売
(株)テクノツルガ	50,000 千円	100 %	設備設計・施工
ツルガ物流(株)	10,000 千円	100 %	セメント・タカカ・珪石粉等輸送
福井小野田レミコン(株)	10,000 千円	※90.0 %	生コン製造販売
武生小野田レミコン(株)	10,000 千円	※90.0 %	生コン製造販売
石山鉱業(株)	32,000 千円	62.50 %	石灰石販売

※印の会社は間接保有を含んでおります。

(6)主要な事業内容

各種セメントおよび関連製品製造ならびに販売

(7)主要な営業所および工場

本社および工場は福井県敦賀市に所在しております。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104人	3人増	45.2歳	24.3年

(注) 従業員数には、臨時従業員1名、嘱託4名、社外へ出向中の従業員15名を含みます。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)北陸銀行	1,451,686千円
(株)みずほ銀行	523,750千円
(株)日本政策投資銀行	543,100千円
(株)福井銀行	408,505千円
(株)福邦銀行	55,716千円
敦賀信用金庫	9,662千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 21,000,000株
(2) 株主数 40名
(3) 大株主(発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数
太平洋セメント(株)	14,101千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位	他の法人の代表状況等
山本学	取締役社長(代表取締役)	
三上立人	常務取締役	敦賀セメント運輸(株)代表取締役社長 敦賀セメント建材(株)代表取締役社長
牛木保司	取締役	太平洋セメント(株)顧問
松本好弘	取締役	敦賀セメント運輸(株)常務取締役
近藤和彦	取締役	鉱山部長(石山鉱山(株)代表取締役社長)
江波昭一	取締役	生産部長
寿恵村哲哉	監査役	太平洋セメント(株)執行役員監査部長
熊谷祐一	監査役	太平洋セメント(株)セメント事業本部 管理部長

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 21百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人相当額を16百万円支払っております。
2. 報酬額には、役員退職慰労引当金が含まれております。
3. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額120百万円であります。
(昭和61年7月定時株主総会)
4. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額36百万円であります。
(平成6年7月定時株主総会)

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2)報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 年額 7,600千円

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,650,463	流動負債	2,746,346
現金及び預金	994,336	買掛金	512,521
受取手形	36,042	短期借入金	1,325,522
電子記録債権	514,785	リース債務	4,183
売掛金	877,704	未払金	537,355
商品及び製品	185,186	未払費用	188,349
仕掛品	18,607	未払法人税等	111,452
原材料及び貯蔵品	918,045	預り金	4,192
前払費用	5,917	前受収益	9,937
未収入金	297,577	賞与引当金	52,833
預け金	1,800,188		
その他	2,070		
固定資産	9,789,057	固定負債	3,212,886
有形固定資産	5,998,134	長期借入金	1,666,897
建物	741,437	リース債務(長期)	11,458
構築物	923,562	退職給付引当金	1,015,399
機械及び装置	1,928,955	役員退職慰労引当金	11,190
車両運搬具	4,755	預り保証金	24,500
工具器具備品	49,347	資産除去債務	31,671
原料	62,470	繰延税金負債	451,770
土地	1,580,775	負債合計	5,959,233
リース資産(有形)	14,270		
建設仮勘定	692,560	(純資産の部)	
無形固定資産	156,410	株主資本	7,396,893
借地権	7,937	資本金	1,050,000
鉱業権	22,376	資本剰余金	76
ソフトウェア	124,589	資本準備金	76
その他	1,506		
投資その他の資産	3,634,512	利益剰余金	6,346,816
投資有価証券	3,478,818	利益準備金	262,423
関係会社株式	136,550	その他利益剰余金	6,084,393
出資金	1,699	固定資産圧縮準備金	109,729
長期貸付金	3,129	配当準備積立金	100,000
長期前払費用	2,398	別途積立金	1,390,000
その他の	17,986	繰越利益剰余金	4,484,663
貸倒引当金	△6,069	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,083,394
資産合計	15,439,521	純資産合計	9,480,288
		負債・純資産合計	15,439,521

(記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。)

損益計算書

〔 令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		5,860,396
売 上 原 価		4,742,502
売上総利益		1,117,894
販売費及び一般管理費		605,069
営業利益		512,824
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,550	
営業補償金	90,808	
補助金収入	36,141	
その他	44,134	240,633
営業外費用		
支払利息	20,182	
業務委託費	33,636	
その他	68,487	122,306
経常利益		631,151
特別利益		
移転補償金	444,336	
固定資産処分益	30	444,366
特別損失		
固定資産処分損	67,281	
その他特別損失	15,312	82,594
税引前当期純利益		992,923
法人税、住民税及び事業税	161,134	
法人税等調整額	141,257	302,392
当期純利益		690,531

(記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自令和2年4月1日～至令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
令和2年4月1日 残高	1,050,000	76	76
当期中の変動額			
固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	-
令和3年3月31日 残高	1,050,000	76	76

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
配 当 準 備 積 立 金		固 定 資 産 圧 縮 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
令和2年4月1日 残高	262,423	100,000	117,976	1,390,000	3,827,885	5,698,285
当期中の変動額						
固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	△ 8,246	-	8,246	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 42,000	△ 42,000
当期純利益	-	-	-	-	690,531	690,531
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	△ 8,246	-	656,777	648,531
令和3年3月31日 残高	262,423	100,000	109,729	1,390,000	4,484,663	6,346,816

	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合 計
	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
令和2年4月1日 残高	6,748,362	1,756,347	1,756,347	8,504,709
当期中の変動額	-	-	-	-
固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	△ 42,000	-	-	△ 42,000
当期純利益	690,531	-	-	690,531
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	-	327,047	327,047	327,047
当期中の変動額合計	648,531	327,047	327,047	975,578
令和3年3月31日 残高	7,396,893	2,083,394	2,083,394	9,480,288

(記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券 時価のあるもの・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を含む)、構築物については、定額法を採用しております。

その他に有形固定資産については主として定率法によっております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

鉱業権は生産高比例法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の金利

3) ヘッジ方針

金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

4) ヘッジ有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更 関する注記

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業会計年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに 関する注記

(1)会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

繰延税金資産 477,008千円

なお、繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前金額を記載しております。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産 当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	535,337	千円				
構	築	物	753,692	千円			
機	械	及	び	装	置	1,926,745	千円
工	具	器	具	備	品	345	千円
原	料	地	9,773	千円			
土	地	316,629	千円				
鉱	業	権	10,000	千円			
計		3,552,524	千円				

(2) 担保に係る債務

短	期	借	入	金	651,300	千円
長	期	借	入	金	96,700	千円
計		748,000	千円			

2.有形固定資産の減価償却累計額

28,549,269 千円

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	1,247,416	千円
短	期	金	銭	債	務	560,456	千円

4.保証債務

他の会社の金融機関等からの債務に対し、保証を行っておりません。

5.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売	上	高	5,977,866	千円
仕	入	高	5,507,260	千円

営業取引以外の取引による取引高

営	業	外	収	益	35,506	千円
営	業	外	費	用	71,618	千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	21,000,000 株	—	—	21,000,000 株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 該当なし

3. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通 株式	42,000 千円	2円	令和2年 3月31日	令和2年 6月30日

4. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和3年6月28日の定時株主総会において、次の事案を提案しております。

決議	株式の種類	配当金総額	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通 株式	42,000 千円	2円	令和3年 3月31日	令和3年 6月29日

7. 税効果会に計関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18,496	千円
退職給付引当金	309,696	千円
繰越欠損金	100,302	千円
減価償却費	40,012	千円
未払事業税	7,383	千円
資産除去債務	9,659	千円
役員退職慰労金	3,412	千円
固定資産減損損失	55,809	千円
鉄屑評価	22,317	千円
投資有価証券	74,676	千円
貸倒引当金	2,479	千円
その他	1,437	千円
繰延税金資産 計	645,687	千円
評価性引当額	-168,679	千円
繰延税金資産 合計	477,008	千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	48,154	千円
資産除去債務	3,301	千円
有価証券評価差額金	877,322	千円
繰延税金負債 合計	928,778	千円
<hr/>		
繰延税金負債 純額	451,770	千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	944,336	944,336	—
(2) 受取手形	36,042	36,042	—
(3) 電子記録債権	514,785	514,785	—
(4) 売掛金	877,704	877,704	—
(5) 預け金	1,800,188	1,800,188	—
(6) 投資有価証券	3,424,346	3,424,346	—
(7) 長期貸付金	3,129	—	—
貸倒引当金 (*2)	(3,129)	—	—
	0	0	—
(8) 買掛金	(512,521)	(512,521)	—
(9) 短期借入金 (長期1年以内返済分除く)	(800,000)	(800,000)	—
(10) 長期借入金 (1年以内返済分含む)	(2,194,419)	(2,193,327)	(908)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、並びに(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 長期貸付金

これらの時価について、回収見込額等により算定しております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	54,472
関係会社株式(非上場株式)	136,550

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、投資有価証券(非上場株式)については、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福井県内及び他に三重県亀山市他に、賃貸用工場用地等を保有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,238,508	1,095,839

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額を参考に自社で算定した金額であります。

1 1. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	太平洋セメント㈱	被所有 直接 67.1%	当社製品の販売	セメント及び固化材の販売	4,447,432	売掛金	417,925
				リサイクル処理収入	747,843	電子記録債権	480,992
				レアメタル原料代	20,620	営業未収入金	88,880
				原燃料の購入	826,291	未収入金	2,370
				委託業務	33,132	買掛金	44,704
原料の購入・運搬他	71,247	未払費用	-				
				品質試験業務	33,132	未払費用	-
				タンカル購入・運搬他	71,247	未払費用	-

(注)1 取引条件および取引条件の決定方針等
一般取引と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	敦賀セメント運輸㈱	所有 直接88.25%	賃貸 役員の兼任 社員出向 作業委託	設備・事務所等賃貸	23,269	売掛金	-
				出向費他	85,270	未収入金	130
				駐車場代	1,426	未収収益	-
				請負作業料他	280,911	買掛金	48,278
				外注工事代他	157,530	未払金	23,606
				原燃料品荷揚他	101,471	未払費用	25,831
子会社	敦賀セメント建材㈱	所有 直接100%	製品販売 受託業務 役員の兼任 社員出向 設備賃借 債務保証(注2)	石灰系固化材等販売	623,626	売掛金	231,567
				配当金他	4,317	未収収益	-
				出向費他	86,749	未収入金	53
				リサイクル処理他	109,762	営業未収入金	21,635
				石膏代他	15,104	買掛金	5,424
				受入出向費	48,406	未払費用	134
				設備賃借料他	15,824	未払費用	-
債務保証	833	債務保証	-				
子会社	㈱テクノソルガ	所有 直接100%	賃貸 社員出向 作業委託	土地他	2,832	売掛金	-
				配当金	3,979	未収収益	-
				出向費他	52,329	未収入金	618
				業務委託料他	351,306	未払費用	-
				工事代	3,237,280	未払金	333,881
子会社	ツルガ物流㈱	所有 直接100%	賃貸 社員出向 作業委託	事務所等賃貸	1,056	売掛金	58
				出向費他	11,878	未収入金	1,651
				運賃他	143,374	未払費用	28,476
				業務委託料他	21,384	未払費用	-
				外注工事代他	37,827	未払金	5,352
				横持	6,435	買掛金	1,321
子会社	石山鉱業㈱	所有 直接62.5%	商品の購入 社員出向	石灰石仕入	159,738	買掛金	43,449
				出向費他	13,516	未収入金	1,530
子会社	福井小野田レミコン㈱	敦賀セメント建材所有 間接90%	役員の兼任	出向費他	171	未収入金	-
子会社	武生小野田レミコン㈱	敦賀セメント建材所有 間接90%	役員の兼任	出向費他	11,448	未収入金	7

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については無利息としております。資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。上記以外の取引については、一般取引と同様に決定しております。
- 敦賀セメント建材㈱の銀行借入に対して当社が債務保証を行ってまいりました。債務保証の金額は、期中平均残高を記載しております。期末現在には行っておりません。

3. 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	太平洋マテリアル㈱	なし	当社製品の販売	補修材の販売	12,123	売掛金	1,549
親会社の子会社	太平洋フィナンシャル・アクト・アカウンティング㈱	なし	-	資金の預入(注1、2) 利息の受取	1,275,000 4,729	預け金 未収入金	1,800,000 1,415

(注)1 取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引と同様に決定しております。

2 資金の預入の金額は、期中平均残高を記載しております。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	451円44銭
1株当たり当期純利益	32円88銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。